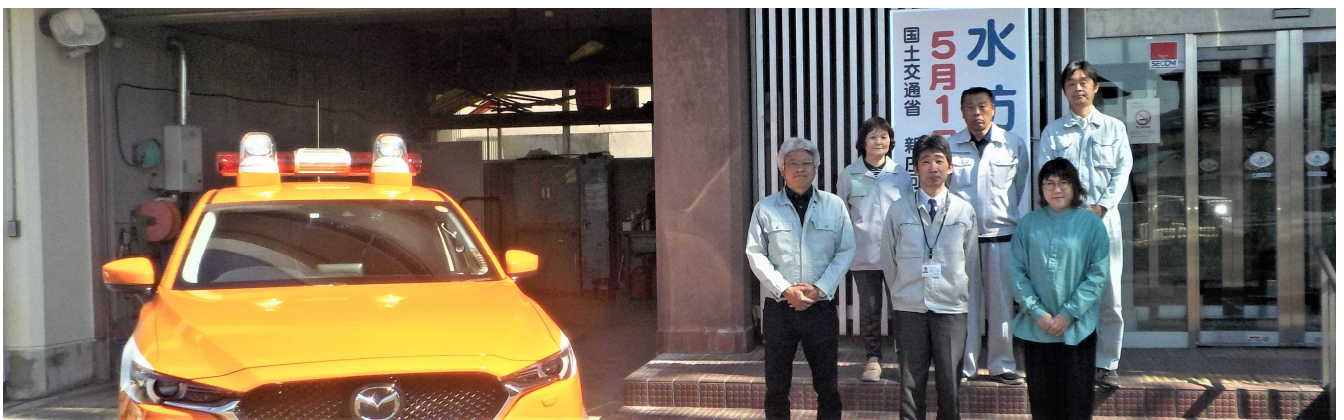


## 令和4年度が始まりました

鮭川出張所、新年度はこの6名でスタートしました！  
地域の皆さまが安全で安心して生活できるよう努めてまいります。  
本年度も鮭川出張所及び広報紙「みずおと」をよろしくお願いいたします。



### 4月21日に安全利用点検を実施しました

GW前に河川公園や水辺の楽校、親水施設など、人々が利用する河川施設を安全に利用できるか、山形県河川砂防課・警察署・真室川町・鮭川村・消防署と合同で点検を行いました。



点検の結果、必要に応じて補修等を行い安全に利用できるように対応します。





洪水から守ろうみんなの地域



# 水防月間

令和4年5月1日～令和4年5月31日

防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、毎年5月（北海道では6月）を「水防月間」として定めています。

## 日本の特徴と現状

私たちの住む日本は、雨量が多く急勾配の河川が多いなどの条件により、洪水が発生しやすい危険をもっています。各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため治水対策が行われていますが、多くの費用と長い期間が必要とされるので、まだまだ水害を根絶するに至っておりません。

そこで機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする「水防活動」が自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。



## 水防活動とは？

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が様々な技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを「水防活動」といいます。日頃から万が一の水害に備え、スムーズに水防活動を行えるように、水防訓練を行っています。



お問い合わせ

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所  
〒999-5203 最上郡鮭川村大字川口字鶴田野 3018-4  
TEL:0233-55-3020 FAX:0233-55-3083

HP: <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjyou/>  
広報紙担当 後藤・小野  
広報紙に関するご意見・ご感想をお寄せ下さい。